

経営理念

県民のひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを目指します。

経営基本方針

- 1 県と一体となって文化振興施策を推進することにより、県行政を補完し、県民の教育、学術及び文化の振興の一翼を担います。
- 2 県民のニーズを的確に把握しながら、県民が多様で優れた芸術文化に親しむ機会や、参加、創造する機会を提供するとともに、歴史や民俗等に関する調査研究や学習機会の提供、埋蔵文化財の保護、活用、文化団体への活動支援等を通じて、県民が文化をより身近に感じ、また、交流することのできる文化的環境づくりに取り組みます。
- 3 事業団の各施設が持つ機能やノウハウを最大限に発揮し、本県における文化振興の拠点としての役割を果たします。
- 4 事業団を取り巻く経営環境の変化に的確に対応しながら、職員の意識改革や資質向上を図り、役職員一丸となって経営改善を推進し、健全かつ適切な運営を継続的に行っていきます。
- 5 指定管理者の指定を受けた各施設の適切な管理運営を図り、指定管理者としての使命を果たすとともに、サービス向上やコスト削減に主体的に取り組めます。

平成27年度事業計画（案）

平成27年度においては、上記の経営理念・経営基本方針の下、各事業所等における各種の事業を展開するとともに、東日本大震災からの復興支援に係る事業についても、継続して取り組むこととする。各事業所等における主な事業は、次のとおりである。

1 県民会館事業

「いわてJAZZ2015」や「ざ・CLASSIC2016」などの育成型事業や震災復興関連事業を行うとともに、多様な県民の要望に応えるため、鑑賞型事業として「佐渡裕指揮シエナ・ウインド・オーケストラ」演奏会、「第17回ショパン国際ピアノ・コンクール2015 入賞者ガラ・コンサート」をはじめ、舞台「かたき同志」や「松竹大歌舞伎」などの公演を行い、より多くの県民に舞台芸術の鑑賞の場を提供する。

2 埋蔵文化財センター事業

東日本大震災からの復興事業（復興道路整備等）に伴う 33 遺跡 161,868 m² の発掘調査を実施するほか、北上川中流域河川改修事業などの開発事業に係る 3 遺跡 21,206 m² の緊急発掘調査を実施する。

また、「埋蔵文化財展」、「遺跡報告会」等を開催するなど、文化財保護思想の普及に努める。

3 博物館事業

展示活動においては、企画展として「商家の暮らし」、テーマ展として「クマゲラの世界」、「火山灰から社会を読む」、「近代へのとびら」の 3 本、ほかに教育委員会と共催で文化庁の巡回展「発掘された日本列島展 2015」と、これに併催する形の地域展「海に生きた歴史」を自主事業で開催する。

また、教育普及活動として各種講演会や講座、セミナー、観察会、体験教室などのほか、当館職員を派遣して行う「県博出前講座」や「学習利用」、「教材資料貸出」など学校教育との連携推進に取り組む。

自主事業においては、地域展開催のほか、恒例の「博物館まつり」や「伝統芸能鑑賞会」、事業団各事業所等との合同による移動展などを開催する。

更には、昨年度に引き続き、陸前高田市からの委託事業で被災文化財等の保存・修復業務のほか、文化庁の「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」により、三陸沿岸部所在の南部氏関連文化財等のデータベースを構築するとともに、学校教育課程の中で活用可能な文化財のデジタル教材化を図る「岩手デジタルミュージアム構築事業」に取り組むこととしている。

4 美術館事業

展示関連の事業として、所蔵作品による常設展（第 1 期～第 4 期）とともに、「鬼才の画人 谷中安規展—1930 年代の夢と芸術—」、「ゴッティンとポン＝タヴァンの画家たち」、「スペインの彫刻家 フリオ・ゴンサレス展」、「松田松雄展」、「荒井良二・スキマの国の美術館展」など、6 つの企画展を開催し、国内外の優れた美術作品の鑑賞機会を県民に提供していく。

また、アウトリーチ事業として当館の館長や学芸員、さらにはルーヴル美術館の学芸員による「あーとキャラバン」事業を実施し、美術に接する機会を提供する。教育普及活動事業においては、展示関連の講座やワークショップや作品解説など、また、美術普及関連の「アートデオヤコ」や「オープンスタジオ」など、そして、美術講座として「館長講座」や「学芸員講座」など様々な事業を展開し、教育普及活動を具体化していく。

さらに、自主事業として、「美術館まつり」、「ミュージアムコンサート」など、県民が気軽に足を運び、美術館に親しんでもらえるイベントや、被災地など遠隔地の児童生徒に美術館の展示鑑賞をしていただく「プライス号で美術館に行こう！」事業キャンペーンなどの取組みを通じて、美術館の利用促進につなげていく。

5 総務部事業

県民の文化活動が活発に行われるよう、文化団体等の活動を奨励・援助するため、引き続き、文化振興基金助成事業を実施する。なお、岩手県文化芸術振興指針の改定を踏まえて、事業を一部見直し、従来の継続事業とともに新たに特別事業として、被災団体備品整備事業など4事業を実施する。

文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）は、東日本大震災復興支援対応として引き続き実施する。

また、芸術文化団体と連携して第68回岩手芸術祭を開催するほか、事業団が実施する事業等の周知と事業団のイメージアップを図ることを目的に、マスクミの活用等による広報活動を展開するとともに、事業団の各事業所等の合同事業（事業団プレゼンツ）を開催する。